

昭島市教育委員会 殿

学校名 昭島市立拝島第一小学校  
校長名 石川博朗 公印

## 令和4年度教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

人権尊重の精神に基づき、自主性と創造性に富み人間性豊かな人間の育成を目指して、次の目標を掲げる。

◎よく考え（知） 《自ら学び考え行動し、個性と創造力豊かな児童》

○やさしく（徳） 《互いの人格を尊重し、思いやりや規範意識をもち、

自ら社会に貢献しようとする児童》

○つよく（体） 《自ら心と体を鍛え、心身共に健康な児童》

手をつなぐ拝島の子供

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 児童や地域の実態を把握し、教科等横断的な視点を持ち、ICTの効果的な活用など教育環境や授業の構造化を進め、授業改善推進プランを活用したPDCAサイクルを行い、個々の児童に応じたきめ細かい教育を充実させることを通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の向上を図る。

イ 日本人としての自覚や誇りを育む教育を通して、世界で活躍できる人材を育成する。

ウ 全ての教育活動の基盤に人権教育を据え、道徳教育、体験的な学習、キャリア教育、特別活動、特別支援教育、不登校対策の充実を通して、児童の関わり合いを推進し、社会的自立を促す。

エ 学級満足度調査の結果を活用したいじめ、暴力行為、自殺等防止に向けた取組や、教育相談体制の充実、SNS等情報機器の適正な使い方の啓発等の取組を通して、児童の健全な心を育む。

オ 「元気アップガイドブック」や「オリンピック・パラリンピック教育を生かしたレガシー教育の取組継続」に基づいた体力向上に組織的に取り組むとともに、感染予防の意識を一層高め、新しい生活様式の定着を図り、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの基礎を築く。

カ 国際理解教育、環境教育、伝統文化に関する教育、福祉や障害者理解に関する教育等、自らの生き方に関わる教育を柱として持続可能な社会の創り手として必要な能力・態度を育む。

キ 学校と家庭が一体となった教育活動の充実や家庭教育を担う保護者への支援体制の充実を進め、家庭の教育力の向上を図る。

ク 地域の外部人材や教育資源を活用した教育、学校と地域社会が連携した教育活動の充実を通して、学校・地域・社会の教育力の向上を図る。

ケ 校務改善委員会の充実や関係機関との連携を通して、より組織的な学校運営体制を構築する。さらに、ICT教育や特別支援教育等の教育課題を推進するための教育環境の整備を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

- (ア) 学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるために、ICT機器を効果的に活用する。また、学習スタンダードに基づき、系統的に基本的な学習習慣の形成を図る指導を進める。
- (イ) 教科等横断的な視点で全体指導計画、年間指導計画の見直しを図るとともに、週の指導計画に基づき確実に着実に学習指導を進める。また、日常の評価活動や学力調査等の結果を分析し、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善推進プランを作成し、実証的に指導法の改善を図る。
- (ウ) 算数科において全学年で、習熟度別ガイドラインに基づいた習熟度別少人数指導を実施する。個別の指導を必要とするグループでは、学習支援員を配置し、個に応じた指導を進め、学力の向上を図る。
- (エ) 「ICT活用マニュアル」に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICT機器の活用を行う。また、ICT機器を効果的に活用することを通して、プログラミング的思考の育成を図る。
- (オ) 補習教室による指導の充実を図り、基礎的・基本的な知識・技能習得の機会を確保する。また、特別支援教室における個別の学習支援の充実や通常の学級との連携を密にし、家庭学習の習慣化を図る。
- (カ) 体力・運動能力調査等の結果分析を踏まえ、「元気アップガイドブック」を活用し多様な運動経験を積みませ、自らの体力について考えさせ、自ら体力向上に取り組む児童を育成する。

## イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の趣旨に基づいた全体計画・年間指導計画の実践を進め、道徳教育推進教師を中心に、教育活動全体を通して道徳教育を進め、自己の生き方を考えられるよう授業改善を行う。また、道徳授業地区公開講座等を通して学校と家庭・地域との連携を強化する。

## ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動の指導の充実を図り、ALT、英語村等体験的な活動を通して、聞く、話す、読む、書くなどコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や外国語を用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育み、外国語への授業へのスムーズな接続を図る。

## エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究のスパイラルを通して、自ら考えを深め、人との関わり合いを大切に、問題を追及する資質・能力を育む。学習指導要領を踏まえて拝島に着目したカリキュラムを実践し、充実を図る。

## オ 特別活動

- (ア) 各教科等と関連させた集団活動を通して、互いの良さを認め合いながら、集団の一員として自己を生かす能力を養う。特に、校内における異学年交流や副籍交流、居住地交流を系統的に進める。
- (イ) 学級活動で合意形成の大切さを学ばせ、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通じて、自主的・実践的な態度を育む。学習指導要領に則り、その内容の精選と充実を図る。
- (ウ) キャリア・パスポートを活用し、自己の生活を振り返りながら目標を設定させるとともに、社会の中での自分の役割を果たしながら、キャリア形成と自己実現に向けた活動を推進する。

## (2) 特色ある教育活動

ア 全ての学力に係る言語能力について重点的に育成するために「言葉の時間」を設定し、活用する。

イ デジタル教科書の効果的な活用や一人一台のタブレットを活用したICT教育を推進する。

ウ 外国語の指導において教科担任制を実施し活用指導体制の工夫を講じる。

エ 体験的な活動の充実や外部の教育力の活用を図る教育を進めるための支援体制を構築する。

オ 特別支援教育において、個別指導計画、学校生活支援シート、市立学校教育のユニバーサルデザインを活用した授業を基に推進していく。

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

- (ア) 身の自立、挨拶や人の話をしっかり聞くなど、基本的な生活習慣の定着を図る。学級満足度調査の結果を生かしながら個に応じた指導を進め、相手の立場や気持ちをよく考えて行動できる児童を育成する。また、「グッドモーニング60分」の取組を充実させ、生活スタンダードに基づき、系統的に基本的な生活習慣の形成を図る指導を進める。
- (イ) いじめ総合対策(第2次)や学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会において不登校やいじめ等の課題に対して組織的に対応し、未然防止・早期発見・即時対応・早期解消に努める。校内委員会やいじめ対策会議を中心に、SCやSSW、スクールガードリーダー、民生児童委員、子ども家庭支援センター等関係機関と連携し、チーム学校として組織的な対応に努める。
- (ウ) 毎月の安全指導に安全教育プログラム、防災ノート、東京マイタイムライン等を活用した家庭と連携した自助・共助の力を身に付ける防災教育を推進する。家庭や地域の連携に努め、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、がん教育の推進、SOSの出し方に関する教育等を通して、非行防止、犯罪から身を守る教育を推進し、規範意識やSNS等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り、児童を健全に育成する。
- (エ) 安全安心な学習環境を整備し、清掃指導・保健学習指導・給食指導等を充実させる。言語環境を整え、温かい言葉遣いのできる児童を育てる。
- (オ) 「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた食物アレルギー事故防止を徹底するとともに、食育の充実を図る。

## イ 進路指導

- (ア) 就学期のスタート委員会や進学期のステップ委員会を中心に、幼稚園や保育園等との情報交換を密にし、部活動体験や中学校教員による出前授業等の交流を充実させる。就学前から義務教育9年間を見通し、円滑にかつ安心して就学・進学できるよう取組を進める。